

最低制限価格の設定について

くすのきホール展示ギャラリー等天井改修工事の入札に係る最低制限価格については、次のとおりとする。

予定価格算出の基礎となった次に掲げる額の合計額から千円未満を切り捨てた額。

- ① 直接工事費の額に 10 分の 9.5 を乗じて得た額
- ② 共通仮設費の額に 10 分の 9 を乗じて得た額
- ③ 現場管理費の額に 10 分の 8 を乗じて得た額
- ④ 一般管理費の額に 10 分の 3 を乗じて得た額